

特定非営利活動法人 学生支援ハウスようこそ 平成31年度 事業計画

はじめに―事業計画の重点はハウスの学生支援の充実と広報の充実とする―

当法人は、会員各位のご支援をいただき順調に設立から4年目を迎えることができました。一方で様々な課題も見えてきたが設立当初の精神を大切にして、充実した学生支援とそれを支える組織活動の活性化にむけて力を注ぎたい。

また就学型自立援助ホームの制度化への道のりは険しいが、各方面のご支援を頂きながら引き続き実現に向けた努力を続けて参りたい。

1. ハウスの運営管理

1) 定員充足によるハウスの活用

ハウスが5名定員であることから、定員枠を十分に活用できるよう、児童養護施設等との情報交換や NPO 法人学生支援ハウスようこそとしての独自の説明会などを開催しながら、引き続き、高校卒業後の選択肢として利用してもらえよう働きかけていく。2019年1月より家賃を5万円から3万円に値下げしたことについても、広く周知していく。

また児童養護施設・里親家庭で育った学生以外にも、住まいの提供と個別支援が必要な学生が多く潜在していることから、そのような学生も入居対象とすることに関して積極的に検討をしていく。

2) 関係機関等との連携

ハウス開設以来、①入居学生が暮らしていた施設や里親、②入居学生に関わっていた児童相談所、③入居問い合わせをしてきた機関や民間支援者、④地元の社会福祉関係機関や団体、⑤寄附金等の助成団体などと、多くの繋がりを構築してきた。引き続き、これらの各種機関・団体・支援者等との連携を深め、学生支援の質を高めるとともに、就学型自立援助ホームの必要性について認知を広げていく。

3) 災害対応

地震や豪雨など自然災害が多発していることから、ハウスの防災管理に努めるとともに、学生が外出中の緊急連絡体制の円滑な運用に努める。

2. 学生サポート

1) 暮らしやすく居心地のいい環境整備

入居学生にとって快適な暮らしを追求していくことは継続的課題である。ハウス内外の環境整備を引き続き充実していく。

2) 食生活の充実

ハウス運営では、朝食・夕食を提供し、食生活の充実に努めている。それぞれの学生の生活時間（登校・下校時間、アルバイトで帰宅する時間など）が異なるなかでも、手作りの料理を提供することで「ほっとできる暮らしの場」にしていくとともに、食事を通じた学生との交流・学生同士の交流の時間を大切にしていきたい。また、食事作りの場に学生がいたり、一緒に作ったりする機会は退所後の暮らしにも役立つことから、手作りというコンセプトを継続していく。

3) ハウス会議の定例化と自治的な運営の工夫

学生とハウスアテンダント（以下、HA）が共同で開催するハウス会議の定例化が定着している。学生とスタッフが共同で取り組む身近な生活課題や環境整備、年間行事計画の作成など、ともに暮らしをつくる運営のあり方を進展させていく。また、会議の場において、学生が意見や問題提起を積み重ねることによって、意見表明権へ理解を促進できるよう心掛けていきたい。

4) 入居学生への個別支援の充実

支援付きシェアハウスとして、各学生との個別面談の定例化している。今年度も個別面談の充実をめぐる。また、生活と学業を両立させながら学生生活を維持・充実させていくことは、「就学型」自立援助ホーム機能として求められる内容であり、入居学生の実際に即した個別支援の充実を具体化していく。専門的な相談内容については、弁護士等の協力も得て、適切に対応していきたい。

また卒業後、ハウスを退居して自立していく学生のために「一人暮らし応援プログラム」などを企画したい。

5) 行事計画の策定と暮らしの見直し

年間行事計画は、学生がみんなで作る暮らしづくりのひとつの柱である。お互いが一緒に楽しむことと、暮らしのなかで学ぶことを大切にしていきたい。とりわけ、誕生日や成人式は、学生の「これまでとこれから」を祝福する大切な行事として取り組んでいく。

6) 退所者支援

退所した学生への個別支援にも引き続き取り組み、困難に直面した際に SOS を出せる関係性を保持していきたい。

3. ハウスの宿泊体制の整備

1) ハウスアテンダント（HA）・宿泊スタッフの安定的な確保

NPO法人とし、HA・宿泊スタッフが業務にあたる条件整備をすすめることは、継続して取り組むべき課題である。現在は、HA 3名体制を基本に、宿泊スタッフ 8人が、1年 365日の宿泊体制を組んでいる。宿泊によるハウス運営は、学生の安心・安全な生活を支えることに加え、豊かな食生活のもとでの健康の増進、日々の見守りのなかでの心身のサポートという点でも重要なものである。安定的な宿泊体制を確立することは、さまざまな条件面での困難が伴うが、次年度も多くの方々の協力をいただきながらすすめていきたい。

2) HAの待遇改善とHA体制の整備

HAの待遇改善について、引き続き研究と検討を続けたい。また、現在はチーフHAを設けていないが、チーフHAを配置する方向を模索したい。

3) 宿泊スタッフ会議の充実

毎月 1 回、宿泊スタッフ会議を定例化している。日頃顔を合せる機会が少ないスタッフが集い、ハウス運営や学生支援について意見交換し、方針を共有していく重要な会議となっているため、今年度も充実を図っていく。

4) HA・宿泊スタッフ・事務局員の研修機会の保障

社会的養護のもとで暮らす子ども/若者はさまざまな困難状況を体験しており、その心身への影響も長期・継続的である。そのような子ども/若者の置かれている状況、被

害経験による心身への影響への理解を深めるとともに、より質の高い支援を提供できるよう、研修の機会を設けていきたい。

4. 広報活動と組織活動

1) 広報活動の充実

ハウスの状況については、入居学生のプライバシー保護のために詳細な広報はできないが、支援者の皆さまに可能な限り現状を理解していただくためにホームページを工夫し更新を行い、メールマガジンの定期的発行など広報活動の充実に努めていきたい。

2) 「就学（支援）型自立援助ホームの制度化」に向けて他団体との協力関係を構築する。

現在、「就学（支援）型自立援助ホーム」の設立をめざし、重なる課題に挑戦している団体・個人と連携を進めていきたい。

3) 地域との連携・協力関係の強化をすすめる

地域の社会福祉協議会や児童養護施設などとの連携を強化し、当法人が地域に根差した活動となるように協力関係を強化したい。

5. 「就学（支援）型自立援助ホーム」の制度化に向けての取り組み

1) 勉強会の開催

各方面の講師を招き、当法人が目指している「就学（支援）型自立援助ホームの制度化に向けての学びを深めていきたい。

2) 地方自治体や国への働きかけ

前年に引き続き、地方自治体や国への働きかけを積極的に行っていきたい。

6. その他の事業計画に関わる課題について